

坂東まちづくり株式会社

第10回 通常株主総会 議案書

と き 令和7年5月30日(金)
午前11時00分から
ところ 坂東市観光交流センター
「秀緑」本蔵

第10回 通常株主総会 次第

1 開 会

2 代表取締役あいさつ

3 議 案

議案第1号 令和6年度 収支決算の承認について

4 そ の 他

5 閉 会

議案第1号

令和6年度 収支決算の承認について

令和6年度坂東まちづくり株式会社の第9期収支決算については、別紙のとおりとする。

令和7年5月30日 提出

坂東まちづくり株式会社

代表取締役 圓崎 一也

決 算 報 告 書

（ 第 9 期 ）

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

坂東まちづくり 株式会社

茨城県坂東市岩井3351

貸 借 対 照 表

坂東まちづくり 株式会社

令和 7年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
I【流 動 資 産】	7,991,235		
現金及び預金	5,842,643	負 債 合 計	0
棚 卸 資 産	2,148,110	純 資 産 の 部	
未収還付法人税等	482		円
		I【株 主 資 本】	7,991,235
		1 資 本 金	50,000,000
		2〔利 益 剰 余 金〕	△42,008,765
		（その他利益剰余金）	△42,008,765
		繰越利益剰余金	△42,008,765
		純 資 産 合 計	7,991,235
資 産 合 計	7,991,235	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,991,235

損 益 計 算 書

坂東まちづくり 株式会社

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

科 目	金 額	
I 【 売 上 高 】		円 0
II 【 売 上 原 価 】		
商品期首棚卸高	800,544	
製品期首棚卸高	1,347,566	
商品期末棚卸高	800,544	
製品期末棚卸高	1,347,566	0
売 上 総 利 益		0
III 【 販 売 費 一 般 管 理 費 】		26,098
営 業 損 失		26,098
IV 【 営 業 外 収 入 益 】		
受 取 利 息	3,157	3,157
経 常 損 失		22,941
税 引 前 当 期 純 損 失		22,941
当 期 純 損 失		22,941

別紙4（議案第1号関係）

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費

坂東まちづくり 株式会社

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

科 目	金 額
	円
通 信 費	16,098
租 税 公 課	10,000
合 計	26,098

棚 卸 資 産 の 内 訳

坂東まちづくり 株式会社

令和 7年 3月31日現在

科 目	金 額
	円
商 品	800,544
製 品	1,347,566
合 計	2,148,110

株主資本等変動計算書

坂東まちづくり 株式会社
(単位:円)
自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

	株 主 資 本										評価・換算差額等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資本剰余金			利益剰余金				株 本 資 本 合 計	自 己 株 式	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計									
					積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	50,000,000	0	0	0	0	0	△41,985,824	△41,985,824	0	8,014,176	0	0	0	8,014,176		
当 期 変 動 額																
当 期 純 損 失							△22,941	△22,941		△22,941				△22,941		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)																
当 期 変 動 額 合 計							△22,941	△22,941		△22,941				△22,941		
当 期 末 残 高	50,000,000	0	0	0	0	0	△42,008,765	△42,008,765	0	7,991,235	0	0	0	7,991,235		

監査報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第9期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第26条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7年 4月 28日

監査役 川島 仁



監査報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第9期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第26条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7 年 4 月 28 日

監査役 小林 誠之



[illegible]